

## 公民連携推進窓口の開設について

### 1. 開設日

平成29年6月1日（木）

### 2. 開設場所

政策経営部 企画課

公民連携推進G（公民連携推進担当課長）



### 3. 推進体制

#### (1) 事業提案の受付

民間主体（民間事業者）もしくは区内から、メールや電話等で相談や提案を随時受け付ける。また、提案の補助として、事業提案書（ひな形）を区ホームページ上で公開する（※）。

#### ※ 公民連携の提案受付のホームページ

【トップページ > 区政情報 > 公民連携・重点プロジェクト】



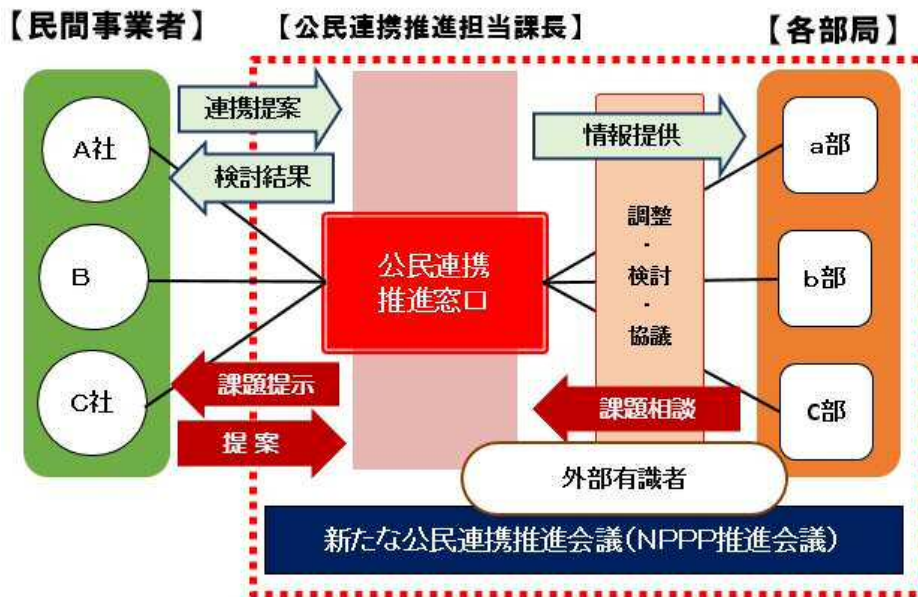
#### (2) 提案内容の確認

提案を受けた場合、必要に応じて担当部局も含め、提案者とヒアリング等を行い、内容を確認する。確認の結果、提案内容の具体性や実現可能性が確認できた場合、関係課間でプロジェクトチームを組むなど、検討に向けた所要の体制を整える。

#### (3) 実施に向けた検討

民間主体や外部有識者などと意見交換をしつつ検討を進めた後、「新たな公民連携（NPPP）推進会議」に報告し、審議を受ける。

【参考①】 新たな公民連携の推進体制の概念図



【参考②】 主な公民連携推進窓口の動き

自治体名	主な取り組み（受付窓口・提案制度）
福岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案採択後の予算編成などを見越し財政局内に横断的な組織として、「アセットマネジメント推進部大規模事業調整課」を設置している。</li> <li>・PFI法に基づく民間提案を促すため、建設系の事業につき発案・提案に分けた独自の「民間提案制度」を設けている。</li> </ul>
茅ヶ崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく横断的な組織として、「企画部行政改革推進室」を設置している。</li> <li>・「提案型民間活用制度」を設けている。</li> </ul>
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市戦略本部行財政改革推進部内に「行政改革・公民連携推進担当」という横断的な組織を設置している。</li> <li>・「さいたま市提案型公共サービス公民連携制度」を設けている。</li> </ul>

【内閣府経済社会総合研究所「公民連携手法研究会報告書」より一部抜粋】